

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和2年2月26日(水)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午後0時56分
- 4 閉会時刻 午後4時23分 【休憩 14:00~14:04】
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛葉 航一
- (当局側出席者) 協働環境部長、都市建設部長、産業経済部長、
上下水道部長、産業経済部参与、所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 佐野 勇人

6 審査事項

- ・議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項のうち所管部分)
第4款 衛生費(第1項を除く)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費(第5項2目のうち所管部分、第6項1目)
- ・議案第38号 令和元年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第39号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第40号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第41号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- ・議案第42号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第43号 袋井市と掛川市との間の湛水防除事業の事務委託に関する規約の制定について
- ・議案第46号 掛川市道路線の廃止について
- ・議案第47号 掛川市道路線の認定について
- ・議案第48号 掛川市道路線の変更について
- ・議案第49号 市有地の処分について
- ・議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市二の丸美術館)
- ・議案第51号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市ステンドグラス美術館)

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 勇 様

令和2年2月26日

環境産業委員長 山本 裕 三

議 事

7-1 会議の概要

令和2年2月26日（水）午後0時56分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 山本委員長あいさつ

2) 栗田協働環境部長あいさつ 新型コロナウイルス対策について

3) 付託案件審査

①議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項を除く）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目）

第2款

〔生涯学習協働推進課説明 13:00～13:03〕

〔質 疑 13:03～13:06〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの生涯学習協働推進課に対する質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 今課長から説明があった宝くじの収入が減ってきたということで、国包がだめになったということだが、これは今回採択されないということは、次にまた同じ内容で出せば

うまくいけばという話になる、それともだめなものはだめになるんですか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） これにつきましては、毎年各自治会から要望を挙げていただいて、抽選をやって市が進達する案件となりますので、来年また同じような形で挙げていただいて、抽選に通ればその事業が進達できるという形になります。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 抽選ということは、内容でないということ。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 今回の案件は内容ではございません。抽選というのは自治振興協会の抽選です。全県の市町から同じように進達されてきた中からピックアップをされてということになります。

○委員（二村禮一君） 市の抽選ではないですね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 進達するにはこちらの抽選になります。

〔「2回抽選ということ」との声あり〕

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） そういうことです。

〔「こっちでやったのをまた向こうで」との声あり〕

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） そうです。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） カワラマチは「河原」のほうですか、「瓦」のほうですか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 瓦のほうです。

第2款

第10款

〔文化振興課説明 13:06～13:10〕

〔質 疑 13:10～13:13〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの文化振興課の説明に対する質疑をお願いします。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） 113ページのその他の文化事業開催費の 221万円の減額について、これは

生涯学習振興公社がこちらが思っていた事業をやってくれなかったということですか。期待していただけの事業を展開できなかったことによる減額ということでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 予定どおり事業はやりました。公社がいろいろな工夫をして経費削減に努めた結果として、221万円減額ということで御理解いただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 3月までの今こんな状況なもので、イベント的なものはあるのかどうか、そしてキャンセルが出たらどうするのか、お聞かせください。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 3月 1日に文化会館シオーネで寄席がございます。有名な方が来るんですが、あす定例会議を開きまして実施するかしないかというものを決定すると聞いております。先ほど部長がコロナについて市の体制をお伝えしましたけれども、公社にもその旨を伝え、そこでどうするかということを決めてほしいという依頼をかけてございます。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

嶺岡委員。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 茶エンナーレの93ページの48万 9,000円。ここは具体的にどういったもので採択されて、これをいただけたのか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） これは掛川市で総トータル幾らという枠がございまして、その取りまとめを企画がやっているんですけれども、ほかの事業の分を茶エンナーレに回していただいたということで48万 9,000円増額になったということでございます。庁内の調整です。

第4款

〔環境政策課説明 13:13～13:14〕

〔質 疑 13:14～13:17〕

○委員長（山本裕三君） ただいま環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（鈴木久裕君） 高瀬の積立金について。今いくらになって、計画状況とかありましたら教えてください。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 今おおむね高瀬の積立金は約 1億円という金額がございます。それ以上どういうふうに使っていくかということは決まっておりませんが、今高瀬の関係でいうと財産区とあと個人の地権者から土地代約 200万円ぐらいですか、年間借りていて、高瀬のがれきに入ってくる処分費の収入が大体10万から15万程度ですので、公共施設マネジメントということから考えたときに財産区の持っている土地をその 1億円を使って購入するというようなことも検討しなければいけないとは思っておりますが、大変申し訳ございません。補正に直接した内容ではないので、回答に困りますので、このぐらいで御容赦いただけたらと思います。

○委員（鈴木久裕君） 49万 4,000円はどういう考え方で予定してますか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 決算見込みによります。

○委員長（山本裕三君） 久裕議員、ページ番号をお願いします。

○委員（鈴木久裕君） 151ページです。決算見込み。

○環境政策課長（本多弘典君） 積立金の利子等のそういったものの金額がふえたということです。

第10款

〔スポーツ振興課説明 13:17～13:20〕

〔質 疑 13:20～13:27〕

○委員長（山本裕三君） ただいまのスポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いします。

まず先ほどの83ページは冒頭でトランポリンの話が出ましたけれども、来年から都道府県大会がこれまでどういう運営をしているのか私も定かではないのでわかりませんが、御挨拶の中で来年から掛川市が運営をしてという話が耳に入ったものですから、そのあたりもし今わかる範囲でいいので教えていただけますか。

杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 今までの開催は国のトランポリン協会が主体となりまして、それに県のトランポリン、市のトランポリン協会、事務局市ということでやってきましたけれども、今年度でトランポリンの活性化を担うための補助金の制度が終わりまして、来年度からもうその補助金がいただけませんので、国とすると軌道に乗ってきたということで、次年度からは県、市協会が主体となってやっていただきたい、ただ国について協力はしないということではないということで、実は今年度のトランポリンから移行準備を進めておりまして、次年度に向けてスムーズに移行

できるように準備も進めているところであります。

○委員長（山本裕三君） 掛川を代表するイベントですので、ぜひ皆さん今後お願いしたいと思います。

そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 203ページのスポーツ振興管理事業費。掛川球場整備基金で1億500万ぐらいが現在あるんですけども、このお金これからどういうふうに使っていく予定なんですか。

杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 一応募金は来年度まで進めていくということで、前回の委員会でもこのことお話しさせていただきましたけれども、その使い道につきまして当初は照明もということでしたけれども、実態を調べていくうちに球場自体も少し狭いということを知りました。先に照明に出してしまいますと球場の拡張がもうできない。今あるところに新しい照明を立ててしまうとグラウンドを拡張するには、またその照明を動かさなければいけないということになりますので、逆戻りになってしまうということもありまして、整備をするなら先にグラウンドも必要ということになるかと思っておりますけれども、ただあくまでも目標が6億でそのうちの3億が市費から出るということになってきます。ただその球場等の改修についてはまだまだということになると思っておりますので、そうした中で現在老朽化している施設を直していくのかどうするかという判断とともに、今進めつつあります。その再配置計画の中での位置づけも勘案しながら検討していかなくてはならないと思っております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 球場の整備という話ですけども、もう後ろのほうに住宅ができてしまっているの、現実的にもう最初私聞いた話では不可能ではないかと思うんですけども、その点はどういうふう考えているんですか。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） やはりそこを管理してもらっている体育協会等に聞かしても後にできたアパートであってもやはり住んでいる方の権利が優先してしまいますので、その中で果たして照明ができるかというのは本当にもちろん住んでいる方の協力も得ながらということになってくると思っておりますので、単純に予算ができたから照明を直すということとはできないと思っております。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） 球場のスコアボードの裏側に読売カントリーへ入っていく道があって、その後ろに住宅があるものですから、住宅に行く前にもう公道に当たってしまうという状況がありますので、基本的に今の球場を広げるにしてももう余地はほとんどない。球場自体は私が課長のときから検討していたんですが、両翼面が92、今両翼 100ぐらいないと球場としては不十分とされているものですから、仮に両翼を 100メートルにすると数メートル後ろへ下げなければいけないんです。中でやり繰りするような絵を一時描いたことがありますけれども、実際それができるのかどうかということも今後の方向性の中で検討していくしかないかなと思っております。

どちらにしてもやれる範囲というのはおのずと限られてきてしまっていて、お金もないという中でどうするかという判断を迫られつつあるのかなと思っております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 最初、県議のほうにお願いして、できればそのエコパのところへ県のほうで球場をつくってくれば、ここは要らなくなるかなと思っていたんですけども、どうももう浜松のほうへいってしまってその可能性がないということで。あそこをどうするんだという話になって、1億円と話にならない数字ですから、マネジメントで決めていただければいいと思います。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） おっしゃるとおりですので、今後の中でそもそも今のところまだ照明をやめるという言い方をしてないものですから、それが現実的な話になっているのかどうかということも含めて、もう 1回見直す時期にきているのかなと思いますので、もう 1回原点に立ち返ってどうすべきかという議論をしていかなければいけないと思っております。体協とか関係者とも意見交換をしていく予定でございます。

第5款

第7款

〔産業労働政策課説明 13:27～13:32〕

〔質 疑 13:32～13:43〕

○委員長（山本裕三君） ただいま産業労働政策課の説明が終わりました。

説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ふるさと納税の関係ですけれども、制度改正があって一概に全て減ってい

るというわけでもないようで、全国的に見るとかなりふえているまちもあるようですけれども、当市の場合、78%も減らしている。その辺の原因はどの辺にあると分析していますか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 商品の物によって全体には差が出ているようで、高額の商品を扱っているところほど減額率が低いようです。生肉とかマグロなどが比較的残っているもので、当市について言いますと、4月から10月頃までは50%前後まで落ち込んでいましたが、11月、12月と戻ってきておりまして、12月は昨年を少し超えた率になってきております。ですので、トータルでいくと78%ということに戻ってきていますので、うちの主力のメロン、イチゴがこれからのシーズンになります。またお茶もこれから始まりますので、また4月に向けて戻ってくることを期待しております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） インターネット掲載手数料をかなり減らしているんですけども、これはたくさんお金を払ったら検索すると宣伝がぱっと出てくるような、そういう工夫をしているんですか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） トップページのコマーシャルやバナーなどお金をたくさん出すと出るんですけども、それが50%の算定範囲内に入ることになりますので、返礼品そのものの額を上げるようにして今固定客をとりつつあるので、バナーは少しにしております。そのかわり新聞折り込みがあるものですから、そちらのほうを定期的に打っております。新聞折り込みを入れると確実に効果があるというふうにみております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 紙面というところへ。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 都内中心です。読売新聞と朝日新聞に広告を掲載しました。このように、ターゲットを絞ってやっております。寄附はできるんですけども、返礼品が出ないということになるので、そういった点も各社広告方法を比較して検討して、なるべく寄附をたくさんしていただけるようにやっております。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 補足をさせていただきます。

一番の主力がふるさとチョイスというものでこの落ち込みがひどかった。一つは、インターネット掲載手数料が、1%、5%、8%の3段階に分かれた。法改正により、50%を自治体収入とし

て残さないといけないという決まりになったので、1%のプランを選択したところ、露出度が低くなってしまった。それと、3月の法改正の前に一部の返礼品の寄附について見直しを行いサイトから落としました。それから、一つ一つをサイトに掲載した関係で立ち遅れもあったんですが、泉佐野市とか小山町はその時に寄附が集まった。それと、鈴木議員が言われたような通り、増えてるところは地道に、例えば200品目あったらそのままいって、ふるさとチョイスを5%のプランでいくとそのままいく。うちは1%で、まず10品目ぐらいから落として、5月ぐらいまで増やしていってなおかつそこからなったので、かなりその分が落ち込んだが、来年度は全てふるさとチョイスが5%で、統一をかけたのでスタートラインが一緒になるので、そうした場合については、かなり戻ってくるのではと試算をしている。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ネット手数料がもともと今回3,600万減って予算額が1,800万とかなりの金額落ちているという、もう少し今が1%か5%というその話とかもあるのかもしれませんが、もう少し詳しく教えていただけたら。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 細かい計算をやると非常に面倒なんですけれども、単純に考えるとパーセントでくるので、寄附額の総額が下がると率で計算するので総額下がります。さらにそのバナーを打つとその分広告料がかかります。手数料を上げるとその分も当然率が上がりますということで、今1%でやっているんですけれども、基本的なところは寄附額が下がっているので、手数料の金額が下がっていると解釈をしていただけるとありがたいです。

○委員長（山本裕三君） 嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） そのイメージはできるんですけれども、その金額だけを見ると例えば当初5,400万だったのが1,800万ということは大体4割ぐらい、3割から4割ぐらいに減っていると思うんですけれども、そこまで急激に減っているわけではないが、そのあたりはどうか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） インターネット手数料以外にも郵送費は比較的固定ですし、あと出品の額も減額のほうと直接は連動しないんですけれども、返礼品の買い上げる金額も連動していますので、78%になっているんですけれども、インターネット手数料などはこの金額で減っております。細かい金額もということでしたらもちろん出ますけれども。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 減額なので増額といったらまた詳しく伺いますが、減額なのでわかり

ました。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 気になるのは最初の段階でバナーを 1%に落としたとか、最初品目挙げていったものを全部下げてしまったりとか、その辺はやらなければいけなかったからやったのか、それとも率直に言えば作戦ミスだったのか、そのあたりはどういう分析ですか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 今回の法改正の中で掛川産というのは前から言っていたんですけども、それが厳格化された。法律的にはそういう言い方になるんですけども、わかりやすいので言うと、今おむつをユニチャームがやられているんですけども、掛川工場だけでつくっているもの、なおかつ掛川で経由でつくっているものはいいんですけども、ほかの県外の工場で作っているもの、ほかのルートを通ってきているものはだめですという通達と一緒に出ました、率だけでなく。それを全て確認作業を行いました。それでもシエラーとか、間違いがあると本当に停止処分がくる可能性がある内容でしたので、今まで地道に数をふやしていた分逆にいうと全て確認をしたので、それを一度おろして、また再掲示をするということではしております。実際には今言ったおむつを何で出したかという、3月の段階ではほかでもつくっているという商品を挙げていたんですが、企業にも御協力いただいて掛川バージョンをつくっていただきました。掛川のルートをのせていただくようにこちらからお願いをして復活をしているというようなこともやっております。ですので、次のときにうちのほうが調査で引っかからないようにということも含めてと、そういったものは最初にやはりやっておくべきという判断のもとに確認作業を全てしたので、その点では時間がかかっております。

○委員長（山本裕三君） いかがですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） これで最後にしますけれども、よもや違反とは言えないんだろうけれども、職員でやっている人いないか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） ないとは思いますが、私のほうでは確認できないのでお答えが非常にしにくいです。当課においてもやっていないと思いますし、他市から来ている職員がいるので、その者には逆にやってもらっています。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 確認はなかなか難しいでしょうけれども、その辺は職員の気持ちというこ

とでぜひよそのまちへふるさと納税というのはやめてもらうようにしてもらいたいなと切に思います。

第6款

〔農林課説明 13:43～13:47〕

〔質 疑 13:47～13:52〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いします。

ナンバー 6の牛が 165頭死んでしまったということだったんですけれども、これは平年と比べると多いんですか。

高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 平年と比べると今年度は多いです。沖之須に浜名酪農組合直営の沖之須牧場というのができました。そこで今 300頭ぐらい飼っているものですから、やはりどうしてもその分が死亡獣畜としての増加分になります。

○委員長（山本裕三君） 何かそういう牛なのでまた違う、何か病気が何とかというわけではなくて、単純に頭数がふえたからということによろしいんでしょうか。

高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 要因とすると頭数がふえたというのが要因になります。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 僕もよく知らなかったのですが、これどこへ持っていくんですか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 畜産の処理施設とすると近隣で言いますと、豊橋か八王子のどちらかになります。ほとんどはやはり距離的に豊橋のほうが近いですので、畜産農家の皆さんは豊橋に処理をお願いしているという状況です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） イノシシの豚熱の件ですけれども、これ一般に飼育している豚にはうつらないとなっているんですけれども、イノシシについて何か特別な対策というのはとっているんですか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 今藤枝、静岡近隣で野生イノシシの豚熱が発生しています。浜松でも発生をしました。当市でも東山、初馬で発生をしたわけですがけれども、今県のほうでは浜松に大きな養豚農家があるものですから、野生イノシシにも経口ワクチンをしたいと。ついては、猟友会に案内をしていただいて、イノシシの発生する現場を確認してそこに経口ワクチンをまいて進めたいということで、県は準備を進めているところです。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明書の 5番の畜産クラスターの補助金をもうちょっと詳しくどういったものか教えていただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 赤堀主幹。

○農林課主幹（赤堀純久君） 農林課の赤堀です。

畜産クラスターについて説明をさせていただきます。

畜産クラスターとは、畜産農家と流通加工業者、農業団体、行政等の畜産関係者がクラスター、ブドウの房のように一体的に結集して畜産の収益性を地域全体で向上させていくといったような事業になります。具体的には事業実施主体はシダハイ養鶏クラスター協議会というところが市からの交付先になります。この協議会は種鶏農家、耕種農家、飼料米生産農家、野菜加工業者、行政が広域で連携して結集した地域ぐるみの高収益型の畜産体制となります。もう少し具体的に言うと、養鶏場から排出される鶏ふんの堆肥、その鶏ふん堆肥を活用する耕種農家、飼料米を種鶏農場に供給する飼料米農家、野菜加工場から発生する野菜くず、これをまた種鶏場に戻していくといったような形で有機的に連携して畜産体制の収益力を向上させるといった目的になります。

第6款

〔お茶振興課説明 13:52～13:54〕

〔質 疑 13:54～14:00〕

○委員長（山本裕三君） 説明に対する質疑をお願いします。

やっていいですか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） はい。

○委員長（山本裕三君） 今御説明いただきました産地パワーアップ事業費の補助金、大幅減額と

いうことで、来年度も補正予算あるんだとは思いますが、減額の理由、もう少し説明を。

はい、二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 産地パワーアップ事業費補助金ですが、来年度はお茶振興課所管の案件はないものですから、その翌年です。ですので、産地パワーアップ、当課のほうでは新年度予算要求はありません。あるのは農林課のほうの要求のみです。

今回の減額でございますけれども、実際、今回は乗用型の機械購入が主なものになります。当初予定していた事業計画者が 2 人事業を取りやめたということで 2 件少なくなっております。その関係で金額が大きく減少しているものという形になります。それ以外につきましては、金額的には少額になりますが、入札差金による減額ということで、総体で 1,110 万円の減額という形になりました。

○副委員長（嶺岡慎悟君） はい、委員長。

○委員長（山本裕三君） 個人的な理由で、多分余り答えられないかもしれませんが、その 2 件の取りやめの話せる範囲での理由、その辺、個人の事業者の方に関わるものですので、お聞きできればなんですかけれども教えてください。

はい、二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 基本的には機械購入を延期された方が 1 件、それと、もう一件は、ほかの事業でほかの事業補助金を活用して事業を実施したいということで、機械購入プラスアルファの事業を計画したいということで、対象となる産地パワーアップではない補助事業のほうのエントリーに乗り換えたという形での減額となっています。

○委員長（山本裕三君） はい、ありがとうございます。

そのほかございますか。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） UCC との連携で、今年度でまた予算と関連してくることは何かありますか。

○お茶振興課長（二村浩幸君） UCC との連携協定につきましては、世界農業遺産の茶草場のお茶を原料として活用いただけるということで連携協定も受けさせていただきました。

内容としましては、まだ具体的にこういったことで連携するということは煮詰まっています。いんですが、掛川のお茶を原料とした商品を今後開発していただけるということと、UCC とすると、その機械をいろんなところに普及していくことによって、今度はお茶を飲む場合には掛川のお茶を原料とした製品はどんどんつくられていくということで、供給のほうに需要が望めるということで

連携協定を結んでおります。

当課で考えておりますのは、やはり茶草場の関係がありますので、そういった作業ボランティアをぜひともやっていただいて、商品技術に当たっては、こういった思いで農家の方たちが取り組んでおられるんだよというのを実際販売される営業の方たちにも思いを知っていただくことが、かなりのプラスになるのではないかというふうに考えておりますので、そういった形で連携のほうを進めていきたいと思っております。

[休憩 14:00～14:04]

第7款

[観光・シティプロモーション課説明 14:04～14:05]

[質疑 14:05～14:14]

○委員長（山本裕三君） ただいまの観光・シティプロモーション課に対する質疑をお願いします。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 健康ふれあい館ですけれども、11月から、閉めているのは、プール。その現在の実績と、それから当然のことながら、プールをやめるということは経費が浮くということだから、管理費もうちょっと減ってもいいのかなと思ったんですが、その辺はどうなっていますか。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○産業経済部付参与（岡田美穂君） 現在も天井裏の空調機器の調査をしております、今月末か来月初めには、その結果が提出される予定であります。危険な状態があれば、やはり入館者の安全を優先して、来年度休止する方向にするしかないと思っています。当面はその結果を見ながら検討していきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 今指定管理の部分の管理料がという鈴木委員さんの御質問なんです、月当たり光熱水費等を含めて減額が40万円から50万円ぐらいになったということで一番初めに聞いております。それこそ不要の部分でありまして、毎月1回打ち合わせをしておりますが、精算はまだきっちりとしたものは出ておりません。

プールの関係で、収入が減っており、ましてや一回りも利用者が減っておりますので、収支で赤字になるという部分にはなっていないようです。その部分の検証をしているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） では、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） それは決算で減ってくるということですか。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 今のままでいきますと、とめてから11月以降ですので、利用者の増が見込めないとしますと、プラスに転じるのは厳しいかなという試算は今のところしています。

ただ、この2月、3月がわかりませんので、その部分も含めての精算になるかと思えます。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） だから、減収分は減収分でそれは見込み予算だけれども、こちらが出ていく管理費そのものは減るですよ。契約がどうなってんのかよくわかんないけれども、減収分は向こうのそれは減収で、それをこちらの管理費の減、本来減る分を補填していくというのは、少しちよっとなじみのない話だもので、その辺の。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 昨年までを見ると、あくまでも今委員がおっしゃられた利用料金制でありますので、収入が見込んである支出のところまで収入が到達していないというのがこの2年の結果でございます。使用料金制ではございませんので、そこまで達しないような形になるんじゃないかということで一応シミュレーションはしています。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 利用料金制にするというのがそれだけあると見込んで。向こうは入りがあるので、こっちはこれだけのお金でいいんだというふうなことだと思うんですけども、ただ、向こうが見込めなかったことによって、こちらから、ある意味、逆に燃料費とか、本来減る分を同じにするということは、持ち出しを多くするということと同じじゃないですか。その辺は契約上どうなるかなと思ってね。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○産業経済部付参与（岡田美穂君） 管理費の中で一番かかっているのは、やはり水道光熱費の部分と燃料代のところがかかっておりまして、その部分もまだ精算のほうがかちんと出ておりませんので、その部分が出次第検討していく予定であります。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 原則論としてね。

○産業経済部付参与（岡田美穂君） そういうことになります。

○委員（鈴木久裕君） 本来補填すべきものじゃないというところを。

○産業経済部付参与（岡田美穂君）　そうですね。

○委員（鈴木久裕君）　補填するとおかしくなっちゃうよという話です。そこのところを注意していただきたいです。

○産業経済部付参与（岡田美穂君）　今回は、プールを休止している間の実際に浮く部分が今回わかると思っていますので、その点を精算のときに確認したいと思います。

○委員長（山本裕三君）　この件、また委員会からも提案もございますのでね。

そのほかございますか。

嶺岡委員。

○副委員長（嶺岡慎悟君）　171ページの、これは砂の祭典の85万円を35万円に減らしたのは、釣りが別の日になったということですから、何で変えたのか聞いていたのを忘れてしまいましたけれども、これは、釣りは釣りで35万円出すというわけにはいかなかったのか、日にちが違うから、別の祭典だから、これはもう切るしかなかったか、そのことを教えてください。

○委員長（山本裕三君）　岡田参与。

○産業経済部付参与（岡田美穂君）　昨年までは一緒にやっていたということですが、みなみ商工会のほうでキス釣り大会については、キス自体がこの時期になると捕れないということで、6月に有志団体でその大会を開催したと聞いております。砂の祭典とは別立てでやるということで、実行委員会の中で決めたということです。

○委員長（山本裕三君）　ありがとうございます。

先ほどもお話ししたんですが、また委員会でも健康ふれあい館のことをまた提案提出をしていくんで、細かいことはまたそのときにしますけれども、土地借り上げ料というところで、今後この補正で云々という話ではないんですけれども、今後もこのあたりの当事者というか、お借りしている方々との話し合いを含めて、そういう協議というのは、これからなされていくかというところだけお話しいただきたいと思います。

○産業経済部付参与（岡田美穂君）　今スポーツのほうも地域のほうの方と話をしております。また、今後防潮堤の関係もありますので、その点がはっきりしたところで、どういう方法をとっていくか検討をしたいと思っています。

第8款

〔都市政策課説明　14:14～14:18〕

[質 疑 14:18～14:29]

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いします。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 12番の新エコの関係ですけれども、用途、2期のところでやりましたか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 今現在1期も2期も用途指定はなされておられません。

○委員（鈴木久裕君） 3期のとき、どうするかというのはあるんでしょうけれども、1期、2期、これは、当然1期、2期のときも含めて都市計画用途変更にしていこうという一連の事務だったんですか。

○都市政策課長（森長 亨君） はい、そうです。今回、今年県との事前協議をする中で、やはり市としてのまちづくりということを考える上では、1期、2期の用途指定をせずに3期だけやるというのはどうかということを県からも言われております。ですので、基本的には1期、2期、3期全てにおいて用途地域の指定をしたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） 今のところ、事業の具体的な見込みは立たないけれども、都市計画決定だから、市の意思として、ここは将来的にやっていくということ以上に、どんなものが求められて駄目になったんですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 基本的には、ちょっと一昔前ですと用途地域を指定する中で、指定した後で建物を誘導するとかということだったかと思いますが、今はやはり確実にこういうものができるんだよということが確実に見込めない限り用途指定はなかなか難しいということで、県との協議の中ではそういう話になっております。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） そういう事業をやる段階で、卵が先か鶏が先かの議論になって、そういうのが、事業が逆に遅れるとか、そういうことがないようにしてもらいたいなどは思いますけれども、県が用途の設定って県の権限なんですか。

[「いや、市」との声あり]

○委員（鈴木久裕君） 市だけでも、県との協議の中で。

○都市政策課長（森長 亨君） 協議は必要になります。

○委員（鈴木久裕君） その辺は、市の指定であれば、なおさらに卵が先か鶏が先かで事業にブレーキかけちゃうような、そういうのは今こういう時代だからこそ、どっちがいいかというのは、なかなか役所の中でも議論は分かれるところだと思うんだけど、職員の皆さんには勇気を持って進んでもらいたい、そんなところですよ。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 実は今まだ地元の地権者の合意形成を図っている段階ですので、そこら辺も含めて、今後どういうスケジュールで、どういうやり方でやっていくのが一番効率がいいかということについては、庁内でも議論していきたいと思っております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 関連をしまして、数日前に袋井・磐田・浜松の市議の皆さんと情報交換をして、この市有地を含めたところの産業立地に関してのいろいろな本年度予算の話をして、いろいろ他市の話を聞きますと、浜松含め、かなり大きな予算、特に浜松はかなり大きく予算をつけていて、造成も含めてスピーディーに対応できるということで、結構近隣市も力を入れているということで、金額が大きくて、正直、びっくりしました。

オーダーメイド・レディメイドの話もあると思いますし、その分リスクもあるんですけども、相当他市が今建て替え事業が結構増えてきているということと国内退避、国内にまた戻ってきていることも含めて、結構スピーディーな対応を企業が求めているという話もありまして、近隣市等で浜松なんてかなりの予算をつけて来年も動いていくと聞きましたので、また近隣の動きももうつぶさに多分確認されていると思うんですが、そういう意味において、勇気を持ってやっていただきたいというふうに思います。なかなか答えづらいと思いますけれども。

ちょっとこれとは関係しないかもしれないですけども、 回答は難しい。直接的には関係ないかもしれないんですけども。

はい、森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 今現在、市の方針として民間事業者、民間の力を活用するという事で動いております。ですので、そこら辺の調整がなかなか難しいのかなというふうに考えております。

今までのように市が主体といいますか、開発公社とか、そういう主体でやっていくことと、少し違うスタートになりますので、そこら辺も含めて、ちょっとスケジュール感が遅くなっているというのも事実なのかもしれませんが、そこら辺も含めて庁内で、今後検討していく課題だとは思っております。

○委員長（山本裕三君） では、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ここの今用途に入れようとしている区域って土地条例に基づく特別計画協定区域で、まちづくり計画では合意ができていているところ。

○都市政策課長（森長 亨君） はい、そうです。

○委員（鈴木久裕君） だとすると、地元の目も工業系でやっている。

○都市政策課長（森長 亨君） 工業系です。

○委員（鈴木久裕君） とすると、土地条例でやったというところだから、進めてもいいのかなと思う。都市計画決定そのものは。土地条例でもやっているものでさ、用途、今まで本当に新エコを用途へ入れないでやってきたことは、本当にいかがかなというのはあるんだけど、入れるんだったら、もう全部入れちゃうとか、もう合意形成できて、条例に基づいてやっているという話なので、進めていただいてもよいのかなと思うし、来年度、これは新年度で入っているんですね。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 来年度新エコ 3期ということでは入っておりません。おりませんが、地元の皆さんとの話し合いの中で進展が見られるということであれば、新エコ 3期で用途指定に向けての委託についても対応していきたいと思っております。実際、用途地域指定するのにも単年度はなかなかできません。いろんな協議がありまして、やはり農業調整だとか、治水とか、あと環境の関係、森林の関係、いろんな協議がありますので、基本的には 3年ぐらいが目安として用途地域に指定するまでにはかかってしまうのかなというふうには考えております。なので、できることから順次やっていきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 農業でも非農地判定をしている。

〔「そうそう」との声あり〕

○委員（鈴木久裕君） そういう、片や実務的にも進めているというところがあるから、計画の方で卵・鶏論にならないようにまたちょっとご留意いただければ。

○都市政策課長（森長 亨君） わかりました。

○委員長（山本裕三君） お願いします。

そのほかございますか。

はい、二村委員。

○委員（二村禮一君） 14番に大池の第 6団地の改修工事ですけれども、7,900万上げていて4,700ぐらい上がった。工法の変更と書いてあるんですけれども、見込み違いがでか過ぎる。これ

はどのような意味なんですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） すみません。実は当初予算を取ったときには、まだ工法の確定がなされておりました。

工法比較をする中で、外壁のカバー工法と普通の塗装を、事前に比較をしていたわけなんですけれども、やはり工法的には外壁を張り付けていくよというほうが高いんですが、やはり、もちはいい。外壁のカバー工法だと大体普通の塗装の 4倍とか 5倍とか、の金額がかかります。ですが、4倍、5倍、その耐用年数があるかという、そういうものでもないということもありますので、一般的にはカバー工法だと耐用年数20年、塗装だと10年という点、2倍の開きの中で、お金的には4倍、5倍もかかってしまうのだったらということで、見直しをさせていただいたということもあります。

○委員長（山本裕三君） はい、二村委員。

○委員（二村禮一君） 将来的にあの建物が公共施設マネジメントの中で将来的にはそこまでもつ必要もないから、今回はもうちょっと安価なほうでやっとならうと、そういうふうに解釈していいんですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 耐用年数とすると、一般的に今回の建物については、ある種の耐火構造ということで、耐用年数にすると70年ということになっております。実際には35年ぐらい経過しての塗り替えということになりますので、耐用年数的にはまだあるのかなというふうに考えております。実際に、二村委員さんがおっしゃられた統廃合というようなものに関しては、令和 2年度にストック総合活用計画というのを予算要求させてもらいましたので、そういう中で検討はしていきたいと思っております。

第8款

〔土木課説明 14:30～14:33〕

〔質 疑 14:33～14:37〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの土木課の説明に対する質疑をお願いいたします。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ゆうゆうパークの用地買収、資料 6ページですけれども、これは掲載の適

用期限が延びたものであるということでしたか。用地買収、市の買い戻し、特別会計からの買い戻しの。

○委員長（山本裕三君） 課長。

○土木課長（松永 努君） ゆうゆうパークの用地買収費につきましては、今年度買い戻しをする予定でした。平成30年度に半分買いまして、今年度その半分を買い戻しする予定だったんですけども、国の交付金が思ったよりつかなかったものですから、買うことができませんでした。

ただ、この事業は年度間調整という仕組みがありまして、今年度交付金が少なかったのですが、その分はストックしておくことができるので、来年度その交付金とあわせて約 2億円ぐらいになりますけれども、購入する計画になっております。

○委員長（山本裕三君） はい、ありがとうございます。

その他ございますか。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 桜が丘通り線、下垂木地区まちづくり事業、一応令和 2年度までが事業期間で、来年度以降が事業計画つくってやっていくというのでよかったですか。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 5カ年計画の来年度が最終年度になります。

○委員（鈴木久裕君） 2年度が最終年度か。

○土木課長（松永 努君） はい。ですので、そこからまた 5カ年計画を立てまして、桜が丘通り線につきましては、さらに東のほうへ延長していくという計画になっております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） はい、委員長。

○委員長（山本裕三君） 51ページのさっき御説明いただいた歴史的文化伝承のまちづくり事業社会資本整備総合交付金なんですけれども、この交付金が今後どういうふうになるのか。ずっと続くものなんですか。

松永課長。

○土木課長（松永 努君） 国のほうの交付金の形態も結構変わってくる予定になっています。今までは 1本になっているんですけども、また個別に分かれてきたりとかということに、いろいろ最近情報が来ております。

歴史的文化伝承のまちづくりにつきましては、今年度が最終年度になっていますが、また 5カ年計画を立てて来年度以降、今度はお城の修復とか、また、当課の予算取りではありませんけれども、引き続き松ヶ岡の整備だとか、あとはお城の周囲なども来年度以降の 5カ年計画の中に組み入れて整備をしていくという予定になっております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 今ちょっと委員長のほうからあったまちづくり文化伝承というのは、今掛川市が行っている日本遺産、そのまちづくりと連携しているのか。

○委員長（山本裕三君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 都市政策課のほうで歴史的風致維持向上計画がありますけれども、それともリンクさせながら、城の修復につきましては、そこに指定されていることでこの事業として採択できるというところもありますので、密接にそのところは関与しています。

第8款

〔維持管理課説明 14:38～14:42〕

〔質 疑 14:42～14:44〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 181ページ、今回の最終補正は84万 5,000円ですけれども、板沢処分場はトータルで幾らぐらいの最終補正になったんですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今回の街路樹マスの草刈りの処分については、当初、見込みをしておりませんでしたので、この84万 5,000円がそのまま処分料というふうになっております。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 板沢処分場を閉めて、公にちゃんと処分料を払ってやるのは、持ち出しってどのぐらいかかるんですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 補正を9月にお願いをしました河川等の愛護事業による草の土砂の搬入につきましては、今見込みで 170万円ぐらいが処分費というふうになってございます。

第4款

第6款

第8款

〔下水道課説明 14:44～14:48〕

〔質 疑 14:48～14:54〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 50ページの浄化槽の補助率が下がった、国からの補助で補助率が下がったということですがけれども、一般市民の補助率もそれによって下げるとか、そんなこととか検討していますか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 国からの補助率が2分の1から3分の1に下がったものがあります。ですが、今年度は昨年同様、今まで同様に出すほう、補助金のほうは、市から個人に対する補助金は変えておりません。次年度以降、国の補助金がまた宅内排管に対する補助ですとか、いろいろ要綱も改正があったものですから、それに合わせて改正することを今作業中です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 浄化槽での設置見込みが物すごく減っちゃっているというのは、どういう分析をした。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 現在420基と説明しましたが、この420基といいますのは、生活排水処理実施計画の中で、毎年、420基を設置していこうという計画になっておりまして、その420基を平成29年からなんです、毎年420基を国のほうへ補助金申請しているということです。

300前後ぐらいが毎年の実績で、実際の計画の目標とは100基ぐらいの乖離があるという状況です。

これについては、今年度も県と協議しておるといいますか、昨年度、県と協議して420基はとても無理そうだから、もう少し減らした要望枠とさせていただきたいという協議をしているんですが、今の掛川市の計画は420基になっているから420基で要望しろというところで毎年年度末に精算をさせていただいているという状況です。

○委員長（山本裕三君） はい、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 逆に言うと、建て替え、新築の家は一定少し減り気味なんだろうけれど

も、一定はあるとして、要は付け替えとか、くみ取りは設置されているかどうかあれですけども、そこをどう増やしていくか、確保していくかというところと思うんですけども、その辺が努力、ポイントだと思うんですけども、その辺について何か工夫とか、どんなことをされているか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今現在は掛川市独自の補助基準を設けてありまして、単独槽から建て替えを伴わずに浄化槽だけを入れ替えるという方に対しては補助金の上乗せをしております。

さらに、それを集団でやっていただけるという方に対しては、さらに上乗せをしていくという今のそれが市からの補助金のシステムになっています。それを平成29年、30年と地元へ入って説明会を開く等してPRしてきたんですが、なかなかやっぱりそこが思ったほど伸びてないです。毎年30基ぐらいが今までの実績です。

そこで、今回国の補助要綱がまた、国がそれが全国的にもそこが課題なものですから、国の補助要綱が変わりまして、もっと補助金を出すような独自の、要は宅内排管。単独槽から合併槽に変えるのに浄化槽だけではなくて、宅内排管を全てやり直さないといけないものですから、そこでかなりお金がかかるものですから、そこに国は目をつけて、そこへ上限30万円ですけども、補助金を出そうということになりました。そうすると、今までのよりもさらに個人としてはお金をいただける、補助をいただけるという制度になりますので、その辺が有利になるものですから、今まで悩んでいた方も新しい制度になれば、またそこをPRしていけば、決心していただけるような、そういう制度に変わったかなと思いますので、来年はその制度を変えて臨みたいと考えています。

○委員（鈴木久裕君） じゃ、来年度に期待しましょう。

〔討 論〕 14:54

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 14:54

議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項を除く）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項2目のうち所管部分、第6項1目）

全会一致にて原案とおり可決

②議案第41号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

〔下水道課説明 14:56～15:00〕

〔質疑 15:00～15:05〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対して質疑をお願いします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） 先ほど説明いただきました大須賀処理場の風力発電のことですけれども、故障された。今後どうする予定なんですか。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 故障をしてしばらく止まっていたんですが、また復旧しまして今は稼働しています。その故障がなかなか特殊なもので、業者がなかなか来ず、来ても1回で直らなかつたり、なかなか時間を要してしまったものですから、その分この料金収入に影響してしまったということです。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 委員長。

○委員長（山本裕三君） メーカーは海外製ですか。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） ベスタスというデンマークの会社だそうです。

○委員長（山本裕三君） 分かりました。

山本委員。

○委員（山本行男君） 議案書の166ページの今一番最後の説明いただいたマンホール、納入がなくてずれ込んだ原因は何なんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 製品が特殊な製品を使うんですが、年度末に全国的にストックマネジメントの事業がスタートしたところで、かなり年度末に集中してしまったということで、製品の生産が追いつかなかったということです。

もう一つはそれを施工する部隊はあるんですが、全国を回っていてなかなか回り切れなかったというところで、その影響が出てしまったということです。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 納入のずれ込みは分かったけれども、地元の業者では取付けできないんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 地元の業者さんが受注してやっているんですが、まず製品は特殊なものですから、製品屋から来る。それから、地元の業者でも中には特殊なものがありまして、作業部隊が来ないと地元の業者が特別、自分たちの力でできないものもあるということ。何回か経験していれば、またできるようにはなってくると思います。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 事項別明細書の 159ページの掛川処理区の駐車場ですけれども、これは場所はどこでしたか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 浄化センターの中で、昨年、上下水道部ができて、昨年 9月から水道課が引っ越してきました、一緒のところにいるわけですが、浄化センターの南側のところに、今、碎石を敷いて、公用車を、水道課の公用車が20台ぐらいあるんですが、そこに置いてあります。職員の駐車場もそこへ置いているんですが、そのの少なくとも公用車を置くところだけでも舗装をしたいとずっと考えておりましたが、起債の対象にならないということを県から言われてしましまして、それで全て一般財源ということだったものですから、今年は諦めました。

〔討 論〕 15:05

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 15:05

議案第41号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

全会一致にて原案とおり可決

③議案第42号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

〔下水道課説明 15:05～15:08〕

〔質疑 15:08～15:09〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 舗装工事を次年度以降とした理由について教えてください。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 土木課発注による道路改良工事、橋梁を直す工事がありまして、そこにうちの下水道施設でマンホールフォークが設置してあるところがあります。日坂地区なんです、その土木課の道路工事が今年度できなかったということで、それに伴い、うちの移設工事も取りやめたということです。

〔討論〕 15:09

なし（なしの声あり）

〔採決〕 15:09

議案第42号 令和元年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

全会一致にて原案とおり可決

④議案第40号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

〔水道課説明 15:11～15:14〕

〔質疑 15:14～15:15〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの水道課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 簡易水道事業費の需用費は今年度全て使いきるのか、現金預金として残すのか。

○委員長（山本裕三君） 山下課長。

○水道課長（山下 剛君） 松葉簡易水道については、足りないので漏水修繕に使用するが、他の簡易水道については、もしものときの修理費の財源として組み入れましたが、繰越金が発生した場合、今後は現金預金として管理していきます。

〔討 論〕 15:15

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 15:15

議案第40号 令和元年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第38号 令和元年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）について

〔産業労働政策課説明 15:16～15:19〕

〔質疑 15:19～15:23〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 緑化管理の関係ですけれども、駅周辺施設と駅前通り線とのなかなか区分が難しい。あの辺がよく管理の区分が分からないんですけれども、あそこは駅前の顔的など言われているんですけども、鳥の糞だらけで、課長にも見てもらったことがありますけれども、それと雑草とかを、やっぱり道路とかの1年に2回も3回も、普通の野原の道路のように草取りをやれというわけではなくて、やはり頻度とかをもうちょっと増やすべきじゃないかなと思ったりもするん

ですけれども、その辺りはどんな区分でやった結果でしょうか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 場所としては、県道の南側、駅北側、バスの駐車場の植込みまでがうちの課の駅広場の管理区分になっておりまして、県道を含めたそこから北側が維持管理課のほうの区分となっております。今、鈴木委員おっしゃられた掃除と草取りについては、予算の範囲内でできる限り努力してやっております。ムクドリの追い払いも、ここ数年鷹の予算をつけていただいて、一定の効果を示しておりますので、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（山本裕三君） 石山さん。

○産業労働政策課（石山 東君） 産業労政課の石山です。よろしくお願いします。

今言われた雑草のほうの駅周辺の管理ですけれども、一応シルバー人材センターのほうに除草作業のほうはお願いしております。今年度から定期的にシルバーのほうも巡回すると、我々も巡回するというので、もう月を決めまして除草作業をやると。報告といいますか、現地を見てからですと、もう後々になってシルバーのほうの人材のほうもなかなかつかないということで、この時期にやろうということで、年間を通して今スケジュール的に除草作業のほうはやっているところであります。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 駅周辺と同じように駅前通りについても庁内で少し目ぞろいをしてもらって、きれいに管理をしていただければなど。去年の例ですけれども、ワールドカップが来るということで、おもてなしと言いながら、特にアミカの前辺り、糞だらけだったもので、半日かけて私やりましたけれども、ほかのボランティアの皆さんと一緒に、何とかならないかなと思いましたが、その辺り目ぞろいをそろえていただいて、きれいにやっていただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） では、また維持管理のほうとの協議もさせていただいて、なるべく善処できるように努力したいと思います。

〔討 論〕 15:23

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 15:23

議案第38号 令和元年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第39号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第2号）について

〔産業労働政策課説明 15:23～15:26〕

〔質疑 15:26～15:29〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 先ほどの説明があった貴重な植物とかという話があった。それはもうどこかへ移転したのか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 近隣の区域へ移植場所を探して、移植の作業を進めております。定着するまで観察を続けます。観察は続けますので、植えっ放しということはありません。

○委員（二村禮一君） 動物はどうなったのか。動物は何がいたとか分からないんだけども。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 希少動植物の保護については、県の自然保護課と協議をして進めております。ただ、自然保護課からの指導で、植物もそうなんですけれども、乱獲のおそれがあるので、公表はしないようにと承っておりますので、御了承いただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） そういうことでございます。御理解をということで。

そのほか質疑は、どうぞ。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 手付金が1割ということで、残りはどういうスケジュールになっているか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 造成工事中に中間金として契約金の一部をいただき、造成工事完了後、残金全額をいただいた上で買主に所有権を移転することになります。

〔討 論〕 15:29

なし (なしの声あり)

〔採 決〕 15:29

議案第39号 令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算(第2号)について

全会一致にて原案とおり可決

⑦議案第49号 市有地の処分について

〔産業労働政策課説明 15:30~15:31〕

〔質疑 15:31~15:34〕

○委員長(山本裕三君) ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いします。

社名が出てきたので、興国インテックというのはどういう会社なのか、聞かせていただけたらと思います。

溝口課長。

○産業労働政策課長(溝口尚美君) 市内の工場移転です。大東地区の三俣に現工場がありまして、その移転となっております。精密ゴム製品を作っている会社で、最初の頃は自動車用ゴムが多かったんですが、最近は医療用のゴムもたくさん手がけているということで、大変伸びている会社となります。受注先とのBCP対策で、生産を安定的に行うために設備投資というか、工場移転を検討されていまして。また従業員を継続して雇用をしていくため、近隣で移転をしていただくということの中で、今回お話をさせていただいております。

○委員長(山本裕三君) ありがとうございます。勉強になりました。

そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員(鈴木久裕君) 工期の遅れ、今後の売却とかに影響することはないですか。それと、今回の遅れがカバーできそうなのかどうか。

○委員長(山本裕三君) 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） この49号にうたわせていただきました興国インテックにつきましては、工期延長になったことにつきましても御説明を、なおかつ御了解もいただいて今回の契約に至っております。建築計画も、全てこれに合わせていただいて処理をしております。

○委員（鈴木久裕君） ほかの会社に与える影響はないですか。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） もう片方の区画につきましては、工期が延びていることもありまして、以前出していた会社も、こちらから時期が延びていることをお話し、御了解をとりあえず頂いております。ただ、今後の経済情勢で何があるか分からないので、会社に御了解を頂いた上で、今、ほかの会社にも一応、打診をさせていただいています。

〔討 論〕 15:34

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 15:34

議案第49号 市有地の処分について

全会一致にて原案とおりの可決

⑧議案第43号 袋井市と掛川市との間の湛水防除事業の事務委託に関する規約の制定について

〔農林課説明 15:35～15:39〕

〔質疑 15:39～15:43〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○副委員長（嶺岡慎悟君） はい。

○委員長（山本裕三君） 勉強不足で、もうちょっと読み込んでくればよかったのですが、申し訳ないですけれども、この事務委託に関する規約を結ぶことによって、掛川市のメリットとデメリットというところでいくと、どういうところが想定されるのでしょうか。

○農林課長（高柳和正君） 今まで一部事務組合で行っていたときにつきましては、掛川市が一部事務組合への負担金額というのはおおむね410万円でした。今回、令和2年、掛川市が事務委託を受

けて行くわけですが、大体事業費で 450万円を見込んでいます。450万円というのは、大須賀第 1の全体です。450万円の内訳とすると、掛川市が 380万円、袋井市が70万円ということですので、若干ではありますが、掛川市の経費の負担が下がったということが 1点目として挙げられます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 第 1条の第 1号で、大須賀第 1排水機場の受益地内に袋井市分 105ヘクタール余、第 2条第 2項で大須賀第 1排水機場と大須賀第 2排水機場の 385ヘクタールのうち、105にしてやるということなただけけれども、大須賀第 1排水機場の受益面積全体のうち、袋井市の受益地分 105ヘクタールとしなかった考え方というのはどういうふうか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 本来、大須賀第 1排水機場が袋井市とまたがる受益地があります。それで大須賀第 2排水機場は、掛川市単独での受益地になります。ですので、本来なら大須賀第 1の排水機場の分だけをやればよかったんですが、その大須賀第 1排水機場の面積が今の事務組合、袋井市が事務局をやっているんですが、不明ということで、今回、大須賀第 1、第 2含めた受益面積での割合にしてほしいという袋井市からの依頼もありまして、今回そういう形での負担割合になりました。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 不明は不明で、しようがないといえばしようがないんだけど、そのことによって、どっちが得なのか。これで、一部事務組合を解散すること自体が袋井市のためというのか、袋井市の負担軽減をかなり図ってあげるということもあるので、そこら辺はどうかと思わせて。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） どちらが得かということであれば、袋井市のほうが得だと思います。ですが、一昨年、平成30年度に発生した台風24号で、大須賀第 1のポンプが停電に伴って故障しました。そのときの負担割合は、本来であれば大須賀第 1ですので、大須賀第 1の排水機場の面積割合だけで考えれば、掛川市のほうがはるかに袋井市より多く負担金を出さなきゃいけなかったんですが、そのときはもっと広い面積での負担割合にさせていただいて、袋井市が約85%、掛川市

が15%という負担割合にさせていただいたという経緯もあって、今回、袋井市からは申し訳ないですけどもお願いしたいということでありますので、前の件もあって。

○委員（鈴木久裕君） この前 1回借りができたけれども、今回、その辺は、それでも、しょうがないと判断したということですね。

〔討 論〕 15:43

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 15:44

議案第43号 袋井市と掛川市との間の湛水防除事業の事務委託に関する規約の制定について

全会一致にて原案とおり可決

⑨議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市二の丸美術館）

⑩議案第51号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市ステンドグラス美術館）

〔文化振興課説明 15:44～15:46〕

〔質疑 15:46～15:57〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの文化振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 50号と51号ですけども、指定管理についてほかに候補、これ以外の人があったかなかったか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） この指定管理につきましては非公募でやりましたので、生涯学習振興公社に申請を出していただき、書類審査をして標準点を取ったということで今回指定をさせていただくというものでございます。ですので、ほかには公募ではありません。非公募でやらせていただきました。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） なぜその方法を取ったのか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 二の丸美術館とステンドグラス美術館につきましては、優れた芸術作品、それから鑑賞の機会とかいろいろあるわけですが、ここの美術館自体は本市の文化振興計画と密接な運営があるというような施設でございます。そのために、掛川市の文化振興計画において地域の文化と振興、それから生涯学習の推進を担う公益財団法人として推進主体に位置づけられている振興公社を指定管理者の候補としてすることが望ましいということで、今回、非公募とさせていただきます。

それと、この二の丸美術館ですとかステンドグラス美術館もそうですけれども、鈴木さんですとか、木下さんの御寄附をいただいた方の御意向も、市もしくはそれに準ずる団体に指定管理をしていただきたいという、そういう御意向もあります。

○委員長（山本裕三君） 今、生涯学習振興公社の件ですけれども、非常にいろいろな改革の中にあるという話も聞いておまして、そういう意味で今回もその一環の流れの中なんだというふうには理解しておりますが、その中で、今後、体質改善というか、体質の改革を含めて、この人員のところの改革、変革というところに関してどのようなことをお考えか、質問したいと思います。

○文化振興課長（大井敏行君） その御質問は当初の説明のときに出てくるのかなというふうに思っていますけれども、今、振興公社としましても、ホールの貸館業の業務がなくなった中で、どのような生き残りを図っていくかというのを議論して、もう間もなく結論が出るのかなというふうに思っておりますが、人員につきましても、今、正規職員15名いる中で、2名もしくは、3名の削減をする。それから非常勤さんも15名いる中で10名削減して5名体制にするというような中で、そういった体質改善をしておりますし、掛川市の文化振興計画上も公社は市と両輪という位置づけになっておりますので、そういった意味でソフト集団としての生き残り、ましてや例えば単独事業も積極的にやりながら収益を上げる、そういう財団としての生き残り策というものを検討しているというところでございます。

○委員長（山本裕三君） また当初予算の際もいろいろ質問させていただきます。そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 館の運営そのものは指定管理者にしてもらうということなんだけれども、その収蔵品というのは、あくまで市の本当に貴重な財産であるので、企画展をやるとかということについては、かなりやっぱ持っている資源を最大限に生かせるように、市としてもかなり関与すべきとは思いますが、企画展とかをやる場合の事前の協議の体制とか、どんな予定でお

りますか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 企画展に限らず、この振興公社とは月に一度の定例会というものを開催しております。必ず業績ですとか、そういったもののチェックも市のほうでさせていただいております。ましてや、1年間の事業計画を立てるときにも、市と振興公社と打合わせをしながら、美術館サイドは、日比野館長を中心にいろいろ企画のほうを練っていただきますけれども、すり合わせを市として、その事業計画を承認した中で次年度の事業を実施していると、そのような体制づくりをして協議をしているところです。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） いま一つは、学芸員というかキュレーターというか、非常に重要になってくると思うんですけれども、事務屋よりもやっぱり学芸員をどう確保していくかということなんですけれども、その辺り、今回の法人本体の激震に伴って学芸員の確保とか、その辺はちゃんとできそうなのか、もう一度。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 現在、学芸員さんにつきましては、二の丸美術館に3名、ステンドグラス美術館に2名の計5名います。先ほど私、職員の削減という話をしましたけれども、5名のうち4残る、そのうちの、その美術館のほうに4名いるという中で、1名は減になりますけれども、その4名体制でいけるというふうに踏んでおります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今までもそうだったと思うんですけれども、二の丸美術館運営協議会、美術館、図書館もそうだけれども、運営協議会とか、それは市民の皆さんからの委員を委嘱してやっってもらっていると思うんですけれども、その辺りの関係性というのはどんなふうに考えていますか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 二の丸美術館とステンドグラス美術館の協議会につきましては、現在年2回開催をしております。先週第2回目の協議会をやったばかりですけれども、その協議会の中では、1年間やってきてどのような市民の声があって、それに伴って次年度どういう計画でやっていかなければいけないとか、1年間の総括というようなものをやりながら、次年度に向けた事業計画というものを、その委員の皆さんにたたいていただいて、そのいろいろな意見を頂いたものを次年度に反映させていくというような協議会ですので、それぞれの立場から委員の方に来てい

ただいて、1人の委員長は、元姫路市の美術館の館長をやられている方に、今、委員長をやっているだけでありますけれども、市内のそれぞれの関係、学校関係者もいますけれども、その中からいろいろな御意見を頂きながら、この美術館協議会につきましては、非常に重要な位置づけなのかなというふうに思っていますので、今後もそれについては引き続き実施していきたいなというふうに思っています。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今の協議会は重要だというようなお話がありましたけれども、本来、企画展の計画とそれから既にやったやつの総括、反省含めて、もうちょっと協議会の回数をしっかりやるというか、多くすべきじゃないかなとも思うんですけども、年2回だと本当に、たまに来て御意見を聞いたみたいなきんだけれども、この指定管理そのもので、管理はここがやるんだけど、やっぱり運営については協議会という非常に大きな位置を占めている会でもあるので、その辺りの回数が増も含めて、どんなお気持ちでおられるか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 今までの経緯でいくと、年度当初それから年度末というような形でやっていたんですが、今、委員さんのほうからそういう御意見を頂いたという中で、その回数を今後、もう四半期でやるですとか、年3回にするとかというのは、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。公社とも協議のほうをさせていただきたいというふうに思います。

〔討 論〕 15:58

なし（なしの声あり）

〔採 決〕 15:58

議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市二の丸美術館）

議案第51号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市ステンドグラス美術館）

全会一致にて原案とおり可決

⑪議案第46号 掛川市道路線の廃止について

⑫議案第47号 掛川市道路線の認定について

⑬議案第48号 掛川市道路線の変更について

〔維持管理課説明 15:58～16:06〕

〔質疑 16:06～16:21〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

今回認定をした道路につきまして、災害時、急傾斜に近いとか、災害の場合に何か問題があるというようなおそれがあるのかなのかという点に関して伺います。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今回認定、変更を行う箇所については、周辺が既に住宅地になっている箇所が多く、平坦な場所ということですので、開発地内に大きなのり面とか急傾斜地、土砂災害の危険地等はありません。

以上です。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

そのほか、ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 261ページの鶴ノ瀬一丁田線、ここ、北から今度4メートルの道路改良。今度の2号支線は6メートルということですがけれども。

それで、行き止まりじゃないですか。こういうのって、道路網として考えたときにこういうのがいいのかどうかということなんだけれども、今回は民間のやつを受け取るという、今までの流れもあって受け取るのは分かるんだけれども、結局、旗竿みたいになって、こういう開発を助長するような市道の市が受け取り方をしていくことが今後ともいいのかどうかという観点からは純粋にどうですか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 前段にありました、すみません、市道鶴ノ瀬一丁田線につきましては、計画平面図ですが、現在の計画は6メートルで計画をされております。

それで、今議員からありましたとおり、将来的な話を含めましてですが、現在の掛川市の市道の認定基準の基となっているのは、建築基準法の位置指定道路が一番の基になっております。それで、位置指定道路だけですと4メートルでも位置指定は可能なんです、回転帯が必要だということに

なっております。それで、6メートルの幅員の場合は袋小路でもそのまま位置指定道路ということで、位置指定になって、建築ができる、接道する道路要件を満たすという基準法上の扱いが、今の掛川市の市道認定の基の基準はそこから、それに合わせてあるということでございます。

それで、近隣市、島田市、袋井市につきましては、掛川市とほぼほぼ同じ状況になってございます。ですので、位置指定道路ですと道路の所有者は民地のまま道路指定をするということになりますので、将来的には個人の財産というようなこともありまして、将来にわたって居住する方々の不安が残るというような課題もあるというような経過の中で、掛川市としては6メートルの幅員の部分については掛川市道の認定をするという方針で今きております。

将来の話でございますが、掛川市につきましては、立地適正化計画を平成30年に定めまして、居住誘導をする範囲と、そういうものも計画上定めてきている経過もありますので、居住誘導している範囲と居住誘導していない範囲とか、もろもろのそういう計画の中で、先ほど出ました道路網の話も含めて、今後は土地利用自体のあり方とか、今問題になっていきます急斜面ですね。道路に付随している斜面の事故などもありまして、そういうことも含めまして、土地利用委員会等で議論をしていくというふうになっております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 川のところで止まっている道も行き止まりだし、それから森平公会堂の下の方に川を渡った下側のところも短いですが行き止まりだし、こういう道路ばかりミニ開発でできてしまう。だから今の土地利用の基準が、都市計画上から見てどうかということもあってそこはもう早々に検討して直してもらわないと、結局こういう旗竿行き止まりの道路になる。

こういう道路を貫うっていうのをずっと続けているっていうのは、本当にいいのだろうか。

ミニ開発を掛川市はOK。都市計画上も特にそこまでなくてもいいよ。小さい面積開発してくればあとは引き受けますからっていう大変親切な温かい業者向けの施策をしている。だから今回は今回としてだけやっば今後、その土地利用の指導基準から見て合致しているというのであれば、で都市計画本来の観点からいって、その土地利用の基準そのものをもう一回見直すとかそうでなければ受け取らないとか、ちょっとそういうふうにご検討してもらう方がいいんじゃないかなというのを特に思います。

それと、引き続き理由と262ページのね。思うのは7区画で、なんでこの畑のここだけちょっと残すのか。繋げればいい。わざわざここで、旗竿行き止まりの道路でつなげないままでなぜ、もらうのか。担当の人も今までのやり方でこれ合致しているのでいいということのかも知れないが、かっこわるい。一方で、初馬瓦ヶ谷支線については一応つながっている。加島東2号南線と鶴ノ瀬一

丁田2号支線については、ちょっと何か本当にこういうことを続けていって掛川市としていいのだろうか。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） ありがとうございます。

連結、公の道路と公の道路を結ぶというような原則論のもと、そういうことも含めて、当然議員さんのおっしゃるような内容のことは今まで、これまでずっとこういうミニ開発みたいなことが連続して行われてきたという現状が当然ありますので、その辺、流入人口を増やすというところも含めながら、そういう道路網のあり方とか、あとはまちづくり計画とか地区計画という都市計画上の話も当然、導入していくとすると、地区計画みたいなものを導入していかないとそういうこともできていかないと思うので、都市計画を含めた中で今後、市道のそういう認定ということについては議論をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） ぜひお願いしたいと思います。

下垂木2区は本当に悲惨な状況です、今、10年たっても。もう直しようがない。結局あれも同じ。あれのもっとちっちゃい版になっているんで、何か本当に。用途指定は住居系だよ、当然。

それで、なおひどいのは、この左側に今田んぼがあるじゃないですか、住居専用と書いてある。ここなんか、1枚の田んぼで1,000平米超えているやつをちょっと残して950平米だから。それで農転の申請が出ている。そのこのところで、道路はどうなのかよく分からないですけども、完全な旗竿になるんだよね、きっと。この区画内での旗竿になると思うんだけども。

そういうのを含めて、土地利用もしっかりもうちょっと見直してもらってからでないと、将来的に掛川市の負担が大きくなるんじゃないかと思うので、ぜひ早々に検討していただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 旧原谷小線で確認させていただければと思いますけれども、261ページ。

認定なんですけれども、この上側の何メートルかを延長というようなイメージになるかと、変更して延長ということになる。ここは袋小路、幅員4.4メートルということなんですけれども、4.4メートルがそのままこれ、端のところまでいって終わりということになるかと思えますけれども、その転回路とかそこら辺の考え、延長の短いまま市道認定できるのか、その辺を確認できればと思います。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） この箇所につきましては、先ほど説明したとおりに、道路用地として取得したのは昭和62年で、道路もその時点でできているというふうに思われます。

それで、実際には法定外になるんですけれども、この一番北側の矢印の突き当たりから県道のほうに向かう、左に向かって、西方向に向かって、水路に沿って、昔で言われる赤道、いわゆる幅員がもう少し狭い、2メートルぐらいしかないとかというような公の道路施設があつて、そこに連結をしたというようなことで、ここを延ばしているというようなことになっていまして、この延長した30メートル区間についてはそういうことで、昭和の時代に市道の改築を行っているんですが認定をしていなかったということですので、当時は市道については4メートルまでオーケーだということですので、今からその基準に合わせて改築をし直すということは今は考えておらず、台帳整理の中で未認定だったものについては市道に認定するという方針で今回、認定をしたいというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） 副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 分かりました。ちなみに、道路台帳の整理をしていたということですが、今もう全てやったということによろしいですか。これからこういうのがまた出てきそうなのか、そこら辺。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 道路台帳の見直しは、毎年路線変更が当然ありますので毎年実施をしていますが、全ての路線について、土地を全て毎年見直しているところの作業までやる経費については見込んでおりませんで、路線変更に伴う修正作業が主な作業の予算見込みになっております。

その作業の中で、1年には1回更新していくんですが、建築部局ですとかもちろんうちの維持管理部局、いろいろなところでこぞってというような、問い合わせとかそういうものがあつたものをためておいて、1年に1回そのお知らせ、アナウンスがあつた箇所については確認をきちつとすると、そういうスタンスでやっております。

ですので、全部を今回網羅した結果としてこれということにはなっておりませんので、大変申しわけありませんがお願いしたいと思います。

〔「よろしく申し上げます」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） そのほか、質疑ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終了します。

委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。ございますか。委員間討議はございませんか。

〔「一応言っておきます」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） どうぞ、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 繰り返しになりますけれども、鶴ノ瀬一丁田 2号線と鹿島東南線については、あまりよろしくない道路だなと思っているということだけ申し上げておきます。

○委員長（山本裕三君） この開発の仕方も含めて、何か委員会の中でも話ができたらなというふうには思っております。確かに乱開発につながるということもあるでしょうし。ということでございます。

委員間討議の中で、そのほかありますか。よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討議を終了いたします。

〔討 論〕 16:21

なし （なしの声あり）

〔採 決〕 16:21

議案第46号 掛川市道路線の廃止について

議案第48号 掛川市道路線の変更について

全会一致にて原案とおり可決

議案第47号 掛川市道路線の認定について

賛成多数にて原案とおり可決

4) 散会 16:23